

「利息制限法を考えるシンポジウム」のご案内

平成 18 年 12 月 13 日の改正貸金業法の成立により、いわゆるグレーゾーン金利が廃止され、出資法上の上限金利がほぼ利息制限法の水準まで引き下げられる見込みとなったものの、これまで我々は、グレーゾーン撤廃を急務とするあまり、利息制限法について、その歴史、立法思想や経緯等を深く研究する機会とは、それほど多くなかったと言えます。

そこで京都司法書士会では、法律実務家のみならず、一般市民の皆様が、利息制限のあり方を考える機会となるよう「利息制限法潜脱克服の実務」の著者である荏原正道氏の基調講演を中心に、利息制限法を深く学ぶことを目的としたシンポジウムを開催致します。

つきましては、多数ご参加頂きますようお願い申し上げます。

【 利息制限法を考えるシンポジウム 】

日 時 平成 20 年 9 月 27 日 (土) 午後 1 時から 4 時 (受付 12 時 30 分～)
場 所 京都商工会議所
〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル
TEL 075-212-6400

主 催 京都司法書士会
内 容 基調講演 弁護士 荏原正道
テーマ ～「利息制限法」その歴史と思想～
パネルディスカッション
コーディネーター 司法書士 小野慶
パネラー予定 弁護士 荏原正道 弁護士 荏原洋子
司法書士 小澤吉徳、 税理士 柴田昌彦 等

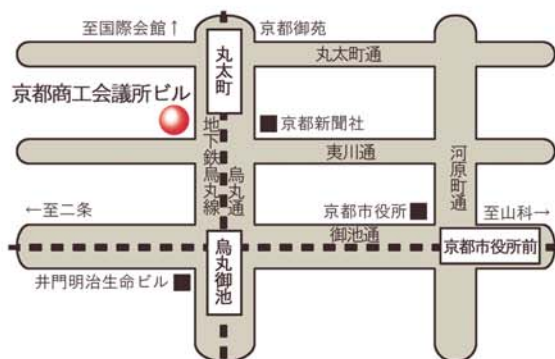
〈敬称略〉

参加費 無料

参加方法 参加を希望される弁護士・司法書士の方は下記申込書を京都司法書士会事務局宛に FAX(075-222-0466) 下さるようお願い致します。

※ 一般参加の方は申込み不要です。

【会場案内】



■ 京都商工会議所

● 所在地：〒604-0862

京都市中京区烏丸通夷川上ル

● 交通機関

《JR 京都駅・阪急烏丸駅より》

地下鉄・烏丸線/国際会館前行「丸太町」駅下車

《京阪三条駅より》

地下鉄・東西線/太秦天神川行「烏丸御池」駅で

地下鉄・烏丸線/国際会館行に乗換。「丸太町」駅下車

—南 6 番出口が当ビル地階に直結

参加申込書

※申込期限 平成 20 年 9 月 24 日

京都司法書士会 御中

平成 年 月 日

FAX 送信先 075-222-0466

平成 20 年 9 月 27 日開催の「利息制限法を考えるシンポジウム」に参加致したく申し込みをします。

(会) 登録番号 _____

会員名 _____

T E L _____ F A X _____